

第2回 日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合 ～日本のスマートシティの国際展開に向けた国際会議をオンラインで実施～

12月16日(水)、昨年度に引き続き、我が国のスマートシティの国際展開を促進することを目的として、国土交通省が主催し、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が実施機関となった「第2回 日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク(ASCN)^{※1} ハイレベル会合」が開催されました。

本会合は、JAIF(日・ASEAN 統合基金)^{※2}採択事業として実施されたもので、ASEAN10 各国(インフラ担当省庁次官級・局長級等)及び ASCN に参加する 26 都市の代表者に加え、日本国内の自治体、国内外企業や国際機関関係者等を含め、約 1,200 名もの参加登録があり、オープニングセレモニー、全体会合、クロージングセレモニー、官民交流等が実施されました。UR都市機構からは大森統括役が登壇し、タイのバンコクなどにおける取組について紹介し、日本国内で培ってきたまちづくりのノウハウや技術を活かし、ASEAN 諸国及び ASEAN 各都市の課題解決の支援をしていくことを述べました。

※1: 2018年ASEANの議長国であったシンガポールの提唱により、ASEAN各国首脳により開始された取組。ASEAN加盟国から26都市が選ばれ、民間企業及び諸外国との連携を通じたスマートシティ開発プロジェクトの推進が目指されている。

※2: ASEAN統合を推進するための活動支援、ASEAN域内格差の是正、日本とASEANの協力促進等を支援することを目的に、2005年に小泉総理(当時)が日・ASEAN首脳会議において支援金の拠出を表明し、2006年に設置された基金。



登壇中の大森直樹UR都市機構統括役

UR都市機構は、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号))が平成30年8月に施行されて以降、東南アジアや豪州を中心に、都市開発プロジェクトへの参画を積極的に推進しています。

今後も、UR都市機構は日本企業が海外都市開発事業参入に寄与できるよう、環境整備を進めてまいります。

お問い合わせは下記へお願いします。

独立行政法人都市再生機構 本社 海外展開支援部 事業企画課 (電話)045-650-0170
 本社 広報室 報道担当 (電話)045-650-0887

【日 ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合】

- (1) 日程 : 令和2年 12 月 16 日(水)
- (2) 場所 : Web 会議形式
- (3) 主催 : 国土交通省
- (4) 議長 : 日本・国土交通省(野村正史国土交通審議官)及びベトナム・建設省
(Mr. Nguyen Van Sinh 副大臣)(ベトナムは 2020 年 ASEAN 議長国)
- (5) 実施機関 : UR都市機構

※会合の詳細については国土交通省のプレス発表(<http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html>)
をご覧ください。

【UR都市機構の海外展開支援業務について】

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成 30 年8月 31 日に施行されました。

同法を踏まえ、UR都市機構は、拡大する世界の都市開発市場において、民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発の事業等について、地区開発マスタープランの策定や、都市開発事業の事業性調査(F/S 調査)、さらに住宅の標準設計や改修基準の策定支援等の業務を実施することにより、日本企業が参入しやすい環境の整備を進めてまいります。